

平成 21 年 4 月
株式会社 日の出運輸
管理本部 総務部

次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

全ての従業員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を行なうとともに、地域社会との共存も図りながら企業活動を進めるために、以下のような行動計画を定めました。

今後は、この行動計画に沿って積極的な両立支援のための取組を進めていきます。

1. 期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日（2 年間）

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標 1】 計画期間中に、育児休業の取得状況を以下のとおりとする

女性 取得率 90%以上にする

男性 取得者 1人以上にする

<目標達成のための対策>

- ① 各会議にて行動計画の内容について説明し、全従業員に周知をする
- ② 男性従業員及び管理職に対して仕事と家庭の両立に関する教育を行う
- ③ 育児休業取得を促進するために制度の内容をイントラネットへ掲載する
- ④ より利用しやすくするため、育児・介護休業規定の見直しを行う

その他の次世代育成支援対策

【目標 2】 子供の多様な体験活動等の機会の充実を図るため、体験入社を実施する

<目標達成のための対策>

- ① 前期同様中学生をモデル的に体験入社の実施を本社、各店所で行う
(チャレンジワーク)